

平成24年 第15回帯広市教育委員会会議録

1. 平成24年9月10日月曜日 10時 ～ 12時15分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 報告第 16 号 帯広市市民文藝誌応募結果について |
| 日程第 3 | その他(1) 今後の事業予定について
その他 |
| 日程第 4 | 議案第 50 号 平成23年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】 |
| 日程第 5 | 議案第 51 号 平成24年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】 |
| 日程第 6 | 報告第 15 号 新学校給食調理場基本設計中間まとめについて【非公開】 |

田中委員長

これから、平成24年第15回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(野原課長報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、報告第16号、帯広市市民文藝誌応募結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第16号、帯広市市民文藝誌応募結果についてご説明いたします。本件は帯広市市民文藝誌第52号の発刊にあたり、本年5月1日から8月31日まで、作品を募集した結果をご報告するものでございます。議案書30ページをご覧くださいと思います。今回の応募作品数は1,636件、応募者数は129人となっています。過去の応募数の状況と比較すると、作品数では、この5年間で2番目に多い数、応募者数では、ここ5年間の平均人数127人と平年並みとなっております。内訳としては、昨年度との比較で小説と詩が減り、随筆と俳句が増加しております。今後の日程につきましては、9月下旬に帯広市市民文藝誌編集委員会を開催し、入選作品及び市民文藝賞の推薦作品の選考を行い、その後、直近の教育委員会会議で市民文藝賞の決定をしていただく予定でございます。市民文藝賞の贈呈式は12月1日を予定しております。説明は以上でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各委員

ありません。

田中委員長

別になければ質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

早川 所長

教育研究所の10月の事業予定についてご説明申し上げます。帯広市教育研究会一斉部会研究でございます。10月18日木曜日、14時30分から、今回は部会ごとに会場が分かれまして、市内各小中学校を利用し、年間を通じて設定した研究テーマについて研修を深めるものでございます。以上でございます。

西尾 主幹

スポーツ振興室でございます。32ページをご覧ください。明治北海道十勝オーバル運動会が10月14日日曜日10時から、明治オーバルを市民に広く知っていただく底辺拡大を目的にしました事業で、ほっとドリームプロジェクトの一環として、スピードスケー

トに親しんでいただく、あるいはオーバルの中で遊んでいただくイベントを開催いたします。続きまして、スケートキングダム、ジュニアユース、10月27日土曜日13時から、明治北海道十勝オーバルにて、ほっとドリームプロジェクトの一環として中学生の競技者育成事業で2回目の事業になり、清水宏保氏をお招きして講習会を行います。次の2点につきましては、日程が前後して申しわけございません。2012帯広市スポーツフェスティバル、10月8日月曜日体育の日8時から、帯広市内の各スポーツ拠点ということで、帯広の森だけではなく、総合型スポーツクラブ等の拠点も合わせ多種多様に行います。子どもから高齢者まで楽しめるスポーツ教室や大会など様々なスポーツイベントを開催いたします。当日はイベント終了後、17時まで体育施設の無料開放も行います。同日の18時30分から平成24年度帯広市スポーツ賞・スポーツ奨励賞贈呈式をとまちプラザレインボーホールにて行います。本市のスポーツ振興に寄与されている方々及びスポーツ大会等において優秀な成績を収めた方々を表彰するものです。以上でございます。

鈴木 課長

文化課からお知らせいたします。一昨年実施しまして、その第2弾ということで、小曾根真ジャズピアノコンサートを9月29日土曜日18時30分から、市民文化ホール大ホールで実施いたします。チケットはまだございますのでよろしくお願いいたします。次に米倉斉加年、海流座公演を10月11日木曜日19時から、文化ホール小ホールで、二十二夜待ち、父帰るの2公演でございます。次に道新のジュニアクラシック、毎年やっておりますけれど、帯広市小中学生のための札幌コンサートを10月24日水曜日10時30分と14時の2回、帯広市内の小中学生に鑑賞機会を提供させていただき、豊かな心をはぐくむことを目的とした演奏会でございます。各学校1学年を無料で招待する予定でございます。以上でございます。

吉田 館長

図書館からご案内させていただきます。まず1つ目は中国歴史紀行第3回目ということで、幕別町出身の東北大学大学院准教授でいらっしゃる勝山稔氏を講師にして、10月7日日曜日18時から、今回は中国の古代の兵馬俑や始皇帝陵などについて、ご自分で行かれた写真を使いながらお話をいただくことになっております。2つ目、10月20日土曜日14時30分から、すてきにグリム童話を聴くときということで、主催が昔ばなし大学帯広の小澤先生に付いて昔話を学んでいらっしゃる方たちが中心で、子どもを対象にしたグリム童話、大人を対象にしたグリム童話のお話を聴いていただく会を行います。それから、第3回マタニティ講座、10月21日、日曜日11時から、妊婦さんとそのご家族を対象としたマタニティ講座です。大変人気で若いご夫婦が参加してくださっています。お

腹の中でお母さんやご家族の声がどんなふうに聞こえているのか、講師を帯広高等看護学院の教務主幹、宮川豊恵氏にお願いして、胎児のお腹の中の様子をスライドを使って説明していただきます。第2部は友の会によるおはなし会を開催いたします。次に34ページになります。語り手育成講習会ステップアップ編、過日、初級編を行いました。今回は10月21日13時30分から、おはなし会をするときにどんな選書をしたらいいのかということで、選書でキメるおはなし会という講座を実施させていただきます。最後に布の絵本づくり講習会です。10月28日日曜日10時から、帯広友の会製作部門の方たちに行っていただきます。過日、図書館友の会の図書館まつりのときに、布の絵本を販売させていただきましたところ、大変関心がありまして、自分でも作りたい、たくさんお買い求めになりたいというご要望があったものですから、数ページの布の絵本の作り方の講習会を行います。以上でございます。

北沢 館長

百年記念館の事業については、まず、ロビー展が2本ございます。1本目は、十勝の鉄道史写真展、4月から市民の方々から十勝の鉄道に関する様々な歴史資料や写真を公募しておりまして、それを一堂に集め、10月6日からロビー展を開催するものでございます。続きまして、今年開館30周年を迎える百年記念館でございますが、10月24日がちょうど開館30年の日にあたり、その前後の日程で開館式というものをやりたいと考えております。百年事業関係の様々なイベントが行われた当時の資料などを紹介するロビー展を開催いたします。次にバス見学会、10月7日、鉄道で過ごす一日ということで、帯広市近郊の鉄道遺産、施設を巡る見学会でございます。定員20名でただ今募集しているところでございますけれども、既に定員を超えた形になっておりますので抽選になる予定でございます。10月は博物館講座が3回予定されております。1つ目は、10月14日、博物館でなぜ鉄道かということで、当館の学芸員が講師になり、博物館でなぜ鉄道資料を扱うのか、それと歴史の絡みなどについて紹介するものでございます。続きまして、10月20日、北海道大学から山崎幸治准教授をお迎えして、民具からみるアイヌ文化ということで、博物館資料とアイヌ文化の係わりについてご講演いただく予定でございます。10月27日、毎年行っておりまして好評をいただいております、アイヌ語で自然かんさつ、帯広の森を会場にして、当館の学芸員が中心になり、アイヌの人たちの係わりについて、実際に観察と収集を通じた学習を計画しております。以上でございます。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

今の百年記念館のロビー展で、物流博物館が共催していますが、物流博物館というのは、どこにあってどんな博物館なのですか。

北沢 館長

はい、東京にあります。交通とか物流関係を主に扱っている博物館でございます。実は鉄道や物流に関するものについて共催すると、ポスターを作っただけとか、広報を手伝っただけなどの様々な特典がありますので、ジョイントしてやっているということでございます。

門屋 委員
市之川委員

分かりました。

この場をお借りしまして、文化課の補足をさせていただきたいと思っております。9月29日、小曾根真さんのジャズピアノコンサートがでございます。一昨年大変好評を博しまして、皆さんに感動していただきました。その第2弾として、1部に小曾根さんのソロコンサート、私たち交響楽団とのジョイントコンサートで、ガーシュインのピアノ協奏曲を演奏するのですが、フィギュアスケートのキム・ヨナさんが使われた曲なので、少し聴けば分かる部分があると思います。世界の小曾根さんは素晴らしい方です。ジャズというと敬遠される方もいらっしゃいますが、この頃はN響、札響、大阪フィルなどとツアーを組んで、クラシックを勉強されて、人間的にも大変素晴らしい方です。発売と同時にものすごく売れたのですが、暑さのせいかチケットの売れ行きが止まってしまっています。土曜日の夜ですので、ぜひよろしく願います。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他、説明事項はありますか。

橋場企画監

お時間をいただきまして、去る9月4日に市内で発生いたしました中学3年生の交通死亡事故についてご報告いたします。既に報道等でご承知と思っておりますけれど、9月4日火曜日午後8時30分頃、市内西14条南1丁目付近、国道38号線で〇〇〇〇中学校3年生、男子生徒1名が尊い命を落とす交通事故が発生いたしました。事故の概要ですけれども、〇〇〇〇中学校3年生の〇〇〇〇君が友人と自転車で帰宅途中、横断歩道を横断していた際に西方面へ突進していた乗用車にはねられ、救急車ですぐに厚生病院へ搬送されましたけれども、懸命な治療の甲斐なく9月4日午後9時25分頃お亡くなりになりました。心よりご冥福をお祈りしたいと思います。学校におきましては、事故の発生した当日から情報の収集やご家族への対応、更に各種報道への対応など、組織的に誠意をもって行っただきました。特に9月5日の対応としましては、朝全校集会を開き、校長より事故の概要を説明し、全校で故人に黙祷を捧げ、その後の学級指導において交通安全教育の徹底を図りましたほか、PTA、三役と連携し、学級行事の日程変更や全保護者への事故の概要説明、在校生の心のケアに係わる文章を送付し、今後の教育活動について保護者へ説明と協力を呼びかけております。集会に参加している生徒たちの様子は大変落ち着いていたということでしたけれど、

〇〇君と同じ学年、学級の生徒の中には動揺が見られたため、教育委員会といたしましても、その日からスクールカウンセラー、指導室の指導主事、スクールソーシャルワーカーなど複数派遣いたしました。子どもたちの心のケアにあたるとともに、市内小・中学校及び帯広南商業高等学校へ交通安全指導の徹底に係わる通知を配付したところでもあります。今後も時間の経過とともに、子どもたちに喪失感、不安感が表れることも予想されますから、学校の要請に応じて、今後もスクールカウンセラーの派遣など、一層きめ細かな対応を進めてまいりたいと考えております。なお、学校からの報告によりますと、お通夜は7日金曜日に行われまして、クラスメート、部活の友だち、教員、妹さんのクラスの友だちなど多くの方が参加し、8日の葬儀にはクラスの代表が参加し、お別れしたということでございます。報告は以上でございます。

田中委員長
田中委員長

これから質疑に入ります。

これ以降も特に学校に目を配っていただければと思うのと、当たり前のことですがけれども、交通事故防止の徹底化を図っていただきたいと思っております。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。次の日程第4及び日程第5については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、また、日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により、非公開にいたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第50号、平成23年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第50号、平成23年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。議案書1ページでございます。本案は9月25日から開催されます市議会9月定例会に提案する議案、歳入歳出決算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について教育委員会の意見を述べるものでございます。最初に平成23年度帯広市一般会計歳入歳出決算のうち、教育費の概要についてご説明いたします。お手元に配付しております決算書の192ページをご覧くださいと思います。平成23年度予算現額は当初予算63億4,318万4千円に小学校2校、中学校5校の耐震化事業費、啓

西小学校プール改築費などの補正予算 16 億 8,107 万 4 千円及び平成 22 年度からの繰越額 15 億 6,701 万 4 千円に予備費からの支出 100 万円を合わせまして、総額 95 億 9,227 万 2 千円となっております。平成 23 年度支出済額は 78 億 7,392 万 1,419 円で、その内訳につきましては 193 ページ上段に集計してございます、教育総務費 2 億 339 万 5,801 円、195 ページ下段に集計してございます、小学校費 38 億 3,208 万 4,624 円、199 ページ上段に集計してございます、中学校費 7 億 3,435 万 5,945 円、201 ページ中段に集計してございます、高等学校費 8,259 万 8,814 円、203 ページ上段に集計してございます、社会教育費 8 億 7,994 万 9,259 円、207 ページ下段に集計してございます、保健体育費 21 億 4,153 万 6,976 円となっております。また、193 ページに戻っていただきまして、上段に栄小学校校舎改築に伴う継続費 4 億 2,859 万 5 千円、学校耐震化及び啓西小学校プール改修などの繰越明許費 10 億 6,905 万 7,890 円を平成 24 年度に繰り越すものでございます。予算現額 95 億 9,227 万 2 千円から支出総額 78 億 7,392 万 1,419 円と翌年度繰越額 14 億 9,765 万 2,890 円を引いた 2 億 2,069 万 7,691 円が不用額となっております。次に学校教育部に関する決算及び事業概要につきましてご説明申し上げます。はじめに、学校教育部に係る歳入のうち、奨学資金貸付金及び学校給食費に係る歳入についてご説明申し上げます。決算書 104 ページをご覧くださいと思います。諸収入のうち下段に記載してございます、教育費貸付金元利収入につきましては、貸付本人及び連帯保証人に対する早期納付督促を行いましたが、平成 23 年度の収入未済額が 412 万 1,100 円となり、平成 22 年度と比較して 19 万 9,100 円の増加となっております。また、収納率につきましては、平成 23 年度の収納率が 91.68%となり、平成 22 年度と比較して 0.99%減となっております。今後も夜間督促の強化、きめ細かな納付相談等により、収納率向上に努めて参りたいと考えてございます。次に決算書 106 ページをご覧ください。上段に記載されてございます、学校給食費収入につきましては、平成 23 年度の収入未済額が 4,295 万 4,266 円となり、平成 22 年度と比較して 341 万 949 円の減少となっております。また、収納率につきましては、平成 23 年度現年度分収納率が 99.16%となり、平成 22 年度と比較して 0.25%の増、平成 23 年度過年度分収納率が 11.69%となり、平成 22 年度と比較して 1.49%の増と、いずれも向上してございます。今後も給食費の自動振替制度や生活保護受給世帯の学校長委任払方式の継続、学校と連携したこまめな督促などと併せまして、徴収指導員による電話督促や自宅訪問、夜間督促などにより、今後とも徴収の強化及び収納率向上に努めてまいりたいと考えてございます。次に学校教育部所管の歳出決算の概

要につきましてご説明申し上げます。議案書2ページをご覧ください
きたいと思います。学校教育所管決算額は、教育総務費、小学校
費、中学校費、高等学校費及び保健体育費のうち、学校給食共同調
理場費を合わせて、予算現額は74億9,723万7,500円であり、支出
済額は58億1,326万2,523円となっております。これと次年度繰
越額の14億9,765万2,890円を差し引いた1億8,632万2,087円が
不用額となっております。不用額の主な要因でございますけれど
も、小・中学校費における学校建設、施設整備に係わる耐震化工事
や体育館改修など工事請負費等の百万円を超える入札減が14件で
約1億2,315万円となっており、不用額の約3分の2を占めてござ
います。また、百万円を超える不用額となった主なものといたしま
しては、大学等貸付金、就学援助、学校給食における賄材料費など、
対象児童生徒の減少によるもの、生活介助員の勤務日数の減、中体
連全国大会派遣人数の減、学校独自の節減による水道料の減など
となっております。次に事業概要につきまして、市議会に提出いた
します、平成23年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果に従
いましてご説明させていただきます。議案書7ページをご覧ください
きたいと思います。最初に政策6-1、次代を担う人を育むまちづ
くりの施策6-1-1、学校教育の推進のうち、(1)確かな学力の
育成につきまして、少人数指導推進事業として推進協議会を設置し、
指導の研究や資料集の作成・配付を行いました。また、外国人講師
派遣事業として、小中学校に国際交流員及び国際理解教育指導助手
の派遣を行うとともに、中学校に外国人専任講師の派遣を行いました。
また、活力ある学校づくり支援事業を実施し、豊かな学び支援
として28校、環境教育支援として12校、食育として12校を採
択したほか、独自教材の作成をし、ドリル型データベース教材の開
発を行いました。次に(2)豊かな心の育成につきましては、1万
9,047冊の図書整備を行うとともに、小学校24校、中学校12校
に専門員を配置いたしました。また、学校図書館開放モデル事業に
つきましては、啓西小学校など5校で実施したところでございます。
また、体験学習につきましては、郷土を愛し、思いやりの心を育む
教育活動を推進するため、小学校4年生を対象とした郷土体験バス
学習及び中学校2年生を対象とした自然体験バス学習を全ての小・
中学校で実施いたしました。更にいじめ・不登校・非行対策事業と
いたしまして、適応指導教室ひろびろにおきまして、学校へ行けな
い子どもたちに対する教育相談や基本的な生活習慣や学習活動につ
いて指導・援助を行ったところでございます。平成23年度は14
名の児童生徒が通級し、うち中学生4名が完全復帰をいたしました。
また、市内の全中学校に、こころの教育相談員を配置し、更に家庭
訪問相談員を5名配置することにより、839件の教育相談活動を

行うとともに、不登校傾向の生徒16人に担任と連携して指導、援助をしたところでございます。次に(3)健やかな体の育成につきましては、児童生徒1万3,340人を対象に285万3,487食の学校給食を配食するとともに、地場産野菜の導入促進やふるさと給食の実施を進めました。また、安心・安全な給食のため、消毒保管機2台を設置し、機材・食器等の衛生的管理の向上を図ったところでございます。また、学校保健事業として、引き続き全小中学校にAEDを設置してございます。次に(4)教師の指導力の充実につきましては、個人研究サポートなどを展開し、14名に研究支援を行ったほか、十勝教育研修センターが実施する研修講座に38講座282名が受講したところでございます。また、豊かな人間性をもった教師を養成するため、引き続き、21世紀教師塾を4回開催し、延べ104名が受講したほか、教職員向けのパソコン研修講座の実施やシステム面・技術面でサポートする専門員を派遣いたしました。更に環境教育の推進に関する研究として、引き続き専門的な関連教具を整備し、学校における環境教育の推進に向けた支援を行うとともに、市内において、教材となり得る素材の調査研究を行い資料配付いたしました。次に施策6-1-2、教育環境の充実のうち、(1)学校施設等の整備につきましては、学校施設耐震化として、豊成小学校校舎・体育館改築工事、明星小学校・広陽小学校校舎の補強工事や栄小学校体育館改築工事、南町中学校校舎の補強工事を行いました。また、学校プール建設として、豊成小学校新設工事及び啓西小学校調査設計を行いました。更に校舎石綿除去といたしまして、大空小学校、帯広第八中学校、南町中学校で工事を行いました。また、小中学校9校で屋根防水や体育館床改修などの学校リニューアル改修事業を行なったほか、新たな学校給食調理場整備に向けて、施設・設備の基本的な内容や取り組みなどを示す基本計画を策定したところでございます。次に(2)教育環境の整備につきましては、幼保小中連携推進事業として、連携協議会を設置し、帯広市エリア・ファミリー構想を推進し、連携を図るとともにリーフレットの作成・配布を行いました。また、小中学校適正配置推進といたしまして、平成23年4月1日に翔陽中学校を開校したほか、平成24年度の豊成小学校の移転に向けて、移転準備検討委員会を設置し、協議、検討を行ったところでございます。また、就学援助制度を通じて、経済的理由により、学用品代や給食代などの負担が困難な保護者3,465人に対し、必要な援助を行いました。次に(3)特別支援教育の充実につきましては、新たに知的学級を稲田小学校、西陵中学校、八千代中学校に、また、自閉症・情緒学級を帯広小学校、愛国小学校に設置したほか、肢体不自由児や車いす児童生徒の生活介助員を28名配置するとともに、学校における特別支援教育の推進

を補助する特別支援教育補助員を45名配置いたしました。次に（４）学校・家庭・地域の連携の促進につきましては、地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度を導入し、201名の方を学校評議員として委嘱するとともに、学校支援地域本部を13地域29校で組織し、学校支援ボランティアの活用を図ったところでございます。また、子どもの安全対策推進事業として、学校を核とした地域連携による子どもの見守り活動への支援を行うとともに、子ども安全ネットワークを通じて保護者や地域住民代表等に対し、不審者情報や災害情報など、緊急を要する情報を携帯電話、メール等により迅速かつ正確に配信し、児童生徒の安全確保を行ってきたところでございます。続きまして、施策6-1-3、高等学校教育の推進のうち、（１）進学機会の確保につきましては、経済的な理由により修学困難な大学生、専門学生、高校生80名に対して奨学金の支給を行なったほか、私立高等学校に在学している222名の生徒に対し、授業料補助を行いました。また、（２）帯広南商業高等学校の教育の推進につきましては、高校生の就職観や勤労観を培い、将来の進路選択に資するため、2年生全員を対象に職場体験学習を実施いたしました。更に地域連携の推進を図るため、学校開放講座として、パソコン入門講座を開催するとともに、南商生が市内小中学校に出向き、英語の授業を実施する、南商生と英語を学ぼうを開催したところでございます。学校教育部の説明は以上でございます。

大久保部長

続きまして、生涯学習部関係についてご説明申し上げます。まず、生涯学習部所管の決算額についてご説明いたします。決算書202ページからでございます。生涯学習部における予算・決算の項目は、202ページから206ページまでの社会教育費のほか、206ページ下段からの保健体育費中、208ページの学校給食共同調理場を除く部分となっております。202ページに戻っていただき、社会教育費からご説明いたします。社会教育費は、当初予算8億8,409万9千円に、とかちプラザ屋上の防水改修工事、図書館図書整備などの補正予算927万4千円、百年記念館の多目的トイレ改修など、平成22年度からの繰越額1,277万1千円を加えた9億614万4千円が平成23年度最終予算となっております。次に決算書206ページからの保健体育費中、生涯学習部所管の保健体育総務費と更に207ページの体育施設費を加えた当初予算額は11億6,445万円で、これに平成23年3月の震災により影響を受けました日本クラブユースサッカー大会や合宿の緊急誘致の補正予算465万6千円、帯広の森アーチェリー場フェンスや帯広の森体育館の配管改修などに充当する平成22年度からの繰越額1,878万4,500円、帯広白樺学園高等学校の甲子園出場に伴う派遣支援の予備費充用額100万円によ

り、平成23年度の最終予算額は11億8,889万500円となっております。この結果、生涯学習部関連の平成23年度予算現額は、議案書3ページでございます20億9,503万4,500円となっております。支出総額につきましては、社会教育費8億7,994万9,259円、保健体育費11億8,070万9,637円の計20億6,065万8,896円となっております。予算総額との差引きの結果、3,437万5,604円が不用額となっております。不用額の主な要因としましては、とまちプラザをはじめとする社会教育施設の燃料費、光熱水費節減のほか、施設管理委託や修繕における入札減によるものでございます。次に事業の概要につきまして、主要な施策の成果をご説明させていただきます。議案書13ページをお開きいただきたいと思います。まず、政策6-2、ともに学び絆を育むまちづくり、施策6-2-1、学習活動の推進、(1)学習活動の支援としまして、生涯学習フェスティバルの開催や高齢者学級や放送大学の帯広学習室の開設など、学習成果の発表の場や学習機会の提供をいたしました。高齢者学級の入級者数は96人と前年度、平成22年度の137人から減少いたしましたが、PR方法を工夫するなどして、平成24年度は185人と大幅な増となっております。また、百年記念館では移動展、とまち野賛歌、浦島甲一写真展を豊頃町、中札内村、士幌町、大樹町、浦幌町の5町村で開催し、2,845人の入場をいただいております。平成22年度は7町村で開催し、1,526人の入場でしたが、町村の協力体制や町村住民への定着が進んだものと考えてございます。このほか企画展、とまちの化石や収蔵作品展、魂の画家・寺島春雄の世界、更に各種講座、教室、ロビーコンサートなどを開催いたしました。次に14ページ、図書館におきましては、子ども向けプログラム推進事業や図書館・学校図書館連携事業において、絵本や学習用図書などのセット貸出しをしたほか、各種おはなし会、映画会など、学習機会を提供いたしましたほか、語り手育成講習会、製本講座、更に昨年度からは、初歩から始める郷土資料の読み解き講座を開催し、図書館でのボランティア活動につなげております。動物園におきましては、小中学校の授業の一環のほか、教職員研修、博物館実習といった総合学習の受入れで、平成23年度は延べ93日36団体となり、平成22年度の延べ68日30団体を上回ったほか、子ども動物園を活用した、ふれあい団体授業も83組2,995人と、平成22年度の71組2,794人と教育施設としての利用が増加しています。これらの取り組みを背景に企画展の実施、ミニミニガイドの発行など、教育事業を展開するとともに、帯広畜産大学との連携による学習機会の提供事業などを実施いたしました。また、15ページに社会教育施設連携アクションプログラムと記載しておりますけれど、こども未来部の児童会館及び当部の百年記念館、図書館、動

物園の4館連携により、おびひろからわかる?!地球のようす展、夕涼み生涯学習事業など、社会教育施設連携アクションプログラムを実施し、平成22年度のほぼ倍となる約8千人が訪れております。次に16ページの(2)学習活動を通したまちづくりの促進では、コミュニティ講座や市民大学講座などの開催により、まちづくりへの理解を促進するため、地域について学ぶ機会を提供いたしました。コミュニティ講座は223講座、参加者1万7,720人、市民大学講座は36講座、11ゼミナール、21学習プラザで、いずれの講座も、講座数、参加者数とも、平成22年度と比較し増加しております。百年記念館におきましては、今年度、開拓130年市制施行80年事業として実施いたします美術で見る帯広130年の歴史展の前段として、十勝美術界のあゆみをまとめ、十勝美術作家史を作成したほか、平成22年度予算の繰越明許として、住民生活の光をそそぐ交付金事業を活用して、発掘調査資料のデジタル化や埋蔵文化財の包蔵地の分布図ソフトを作成いたしました。また、図書館におきまして、地域の歴史・文化を学ぶ、ふるさと再訪を実施し、延べ88人の参加をいただきました。平成22年度は17人の参加に留まり、改善が求められておりましたが、従来のバス見学に加え講演会を開催することで大幅に参加者が増加いたしました。

(3)社会教育施設の整備・管理運営では、とちプラザのアトリウム屋上屋根防水補修工事や百年記念館の多目的トイレのユニバーサル化など、施設の整備をすすめるとともに、図書館の蔵書整備、動物園の展示物の充実をすすめました。なお、22ページに参考資料として添付させていただきました。当部所管の社会教育施設は、前年並みの322万人のご利用をいただいております。このうち駅周辺のとちプラザ、市民文化ホール、市民ギャラリー、図書館の4施設の利用は、合計約120万人、その約4割が図書館、3割がとちプラザ、2割が市民文化ホール、5%が市民ギャラリーとなっております。中心市街地の活性化にも一定の役割を果たしているものと考えてございます。また、百年記念館は平成22年度にアイヌ文化情報センターリウカを1階に移転改修し、平成23年度は通年利用の初年度でございましたけれど、利用が好調で施設全体の利用者数も伸びる結果となっております。動物園は、民間基金の寄附を活用いたしまして、オオサンショウウオの標本を製作し展示したほか、札幌市の円山動物園からホッキョクグマの預託を受けるなど、展示の工夫をしましたが、ゴールデンウィークや週末の天候不順により、入園者数は平成22年度を約5%下回りました。今年度はこれまでの入園者は、平成22年度並み、もしくはそれを上回るペースで、特に通年入園券の利用によるリピーターの増が目立っております。次に18ページの施策6-2-2、芸術・文化の振興、(1)市民主

体の芸術・文化活動の促進でございますが、地元出身の若手芸術家の発表の場として、新人演奏会を開催するとともに、多くの市民の参加により、総合芸術、市民オペラ、トゥーランドットを開催するなど、文化振興事業に取り組んでございます。しかし、おびひろ市民芸術祭の来場者数は、平成22年度は1万3,233人でしたが、平成23年度は8,990人と減少傾向に歯止めがかからず、また、参加する文化・芸術団体数も減少してございます。PRの強化のみならず、芸術祭の開催時期や内容に工夫が求められているところでございます。(2)鑑賞機会の提供におきましては、劇団や管弦楽団による舞台芸術のほか、帯広の森屋内スピードスケート場の広大な屋内空間を活用し、完全復元伊能囃子フロア展を開催するなど、鑑賞機会の提供に工夫を加え実施してまいりました。19ページ、(3)文化施設の整備・管理運営では、市民文化ホール、大・小ホールの舞台装置、機器の整備を行いました。次に施策6-2-3、スポーツの振興、(1)スポーツ活動の促進では、体育施設の利用者数が昨年度は前年度比2.9%の増、5年間の伸びは約20%と順調に伸びてきてございます。次に20ページ、身近な場所でのスポーツ活動を促進するため、学校開放事業、地域スポーツ振興などに取り組むとともに、スポーツ少年団指導者の育成に支援をしてまいりました。(2)スポーツを通じたにぎわいと交流の促進では、全国・全道大会の開催誘致活動を行うとともに、帯広の森屋内スピードスケート場における国際大会を誘致、開催いたしました。また、昨年3月の東日本大震災の影響で、東北地方で合宿をしていた首都圏の団体に対し、本市での合宿実施への支援を行いました。21ページ、(3)スポーツ人材の育成では、長野オリンピック金メダリストの清水宏保氏をリーダーに、ほっとドリームプロジェクトとして、児童・生徒のスケートアスリート養成の場として、スケートキングダムを開催のほか、スケート場やスケート競技により親しんでもらえる機会提供として、帯広の森屋内スピードスケート場を会場とした運動会や初心者向け講習会などを開催いたしました。次に(4)スポーツ施設の整備・管理運営でございますが、社会体育施設整備としまして、本年度社会人の全国大会の開催受入に向け、札内川河川敷ソフトボール場の拡張工事を実施したほか、社会体育施設管理運営において、光熱水費の節減にもつながる帯広の森アイスアリーナの冷凍機修繕、更に帯広の森屋内スピードスケート場の製氷車をガソリン車からCGPガス仕様車に切り替えるなど、環境に配慮しつつ老朽化施設・設備の更新を行いました。なお、災害復旧・補修としまして、台風12号によるパークゴルフ場の被害について芝補修などを実施しております。この予算措置としましては、決算書212ページをご覧くださいと思います。項目の一番下でございますが、文教施設災害

復旧費、体育施設災害復旧費といたしまして、昨年9月に補正予算を計上し対応しております。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

2点お伺いしたいと思います。最初に生涯学習部の方です。4館連携事業に関する活動を鋭意進められて、それに参加される方も非常に多くなっているというのは、帯広市の歴史、文化を市民各自が理解し、振興のために力を注ぐ形になってきているのだらうと思います。そこで数字的なことは、私は分かりませんが、4館連携に係わって特別に予算措置がされているのかどうかお聞きしたいと思います。もし、予算化されていればどのような使い方をしているのか、ここには広報の共同化の推進として、パンフレット8千部と出ておりますけれど、お知らせください。もう1点は、学校教育部の方で、数字のことではありません。指導研修というところで、学校で発生しているいじめ・不登校・非行問題に係わって、予算措置をされながら、指導室、研究所、学校と連携をとりながら、そういった問題の早期解決に努力されることに敬意を表したいと思います。現状のいじめの実態、あるいは不登校の実態、不登校に係わっては先ほど完全学校復帰が4名で、12名が不登校ということですが、その後増えているのかどうかお聞きしたいのと、問題行動に係わって、複雑な問題行動というのがあるのかどうか、小、中学校に係わらず、南商にもないことを信じてますが、あれば実態をお知らせいただきたいと思います。

敦賀調整監

4館連携事業につきましては、4つの館でそれぞれ事業を展開しておりますが、それを同じテーマで展開しようというもので、既存の予算の中で基本的には事業費が出ております。PR費につきましては、パンフレットを特別に作っておりますので、年額は多少増減しますが、10万円前後の印刷経費について4館連携のオリジナル経費ということになります。

橋場企画監

いじめの実態等についてでありますけれども、学校、教育委員会で取り組んでまいりましたが、いじめの問題についてはなかなかなくなることは難しいと思います。平成23年度についても、細かな聞き取り、アンケートなどで、学校が押さえた件数は78件ほどの報告がなされております。その前の年が139件でしたから、調査の仕方をきめ細かくアンケートをとるなどして、声を拾っていくという意味では、数字の多い少ないではなくて、見つけたら小さなうちにすぐ手を打っていくということで進めております。学校といたしましては、何よりも個別の教育相談、道徳の時間充実といったように、未然防止に取り組んでいくことが一番だと考えておりますけれど、必ず起きるという観点から考えれば、早期発見、早期対応と

いうことを原則として取り組んでおります。近年Q Uテストなどで学級の間関係性を捉える調査などに取り組む学校も増えてきております。帯広市の特徴といたしまして、自らサミットの中でスローガンを掲げるなど、市内すべての学校、すべての子どもたちが同じ行動をとって、そういうことをなくそうという意識啓発をする取り組みを行っているところでもあります。教育委員会としまして、関係機関と連携し、生徒指導相互連携推進委員会を立上げまして、警察や児童相談所の方に来ていただいて、情報交換や今後の進むべき方向性などについて毎年議論し、その決まった方向性に基づいて、いじめ、不登校、非行等に関する対策委員会に先生方に多数集まっていたり、全市的な取り組みを行っているところでもあります。その対策委員会の中でも更にいじめ、不登校、非行の部会を設けて、それぞれの課題に向けた取り組みを進めていただいているところでもあります。いじめ防止啓発資料、ポスターを作成しながら、全市的に取り組んでおります。また、平成13年度から、こうした組織的な対応を特に大事にしておりまして、いわゆる教育相談体制、心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、家庭訪問相談員ということで、少しずつ教育相談体制を見直しながら、充実を図ってきている状況であります。不登校につきましては、ここ数年、小学校、中学校合わせて120人前後の横ばいできております。重いケースになると難しい点がありますが、家庭訪問相談員を動員し、できるだけ家庭まで働きかけにいく相談員の体制を工夫しながら、少しでも早いうちに係わりを持つようにする取り組みを進めております。逆に取り組みの成果と言えるのかと思いますが、小学校、中学校ともに現状維持できているのも、ある意味一つの成果として表れているところだと思います。ただ、1人でも多く学校や社会に出てもらうことを大事にしながら取り組んでいるところでもあります。また、問題行動、非行については、近年あまり大きな問題の報告はございません。ただ、思春期の子どもたちでありますから、心の不安定さはあるかと思えます。稀に学校からは何人かのグループで夜の徘徊の報告はありますが、すべての学校で情報交換して、ネットワークを組み、早期対応に努めている状況であります。また、最近ネットなどの見えないところでの問題行動も十分予想されますので、学校だけではなかなか難しいところもありますが、関係機関の協力を得ながら、情報を得たら直ちに対応し、保護者に対する啓発に努め、今後もそうしたことに努めてまいりたいと思えます。以上です。

稗田事務長

南商におけますいじめと問題行動でございますけれども、事件等があるたびに、学校内では子どもたちの把握ということで、アンケート調査等を実施いたしまして、問題点がある状況については教職

員が問題の早期解消に努める状況でございます。大きいいじめについては、携帯電話等での中傷するようなことが、最近若干あるということで、問題の解決を進めている状況でございます。

伊藤 委員

今の小・中・高の全般に係わって、いじめ、不登校、問題行動等、根の深いものや浅いもの、いろいろあるかと思いますが、大津や札幌で不幸な自殺がありました。帯広市においても、今言ったような問題行動によって発生しないとは限らないという気持ちもあります。そこで私個人もそうですけれど、各委員の皆さんも、学校危機管理、ハード面やソフト面での対応、あるいは状況把握について、自らも学ぶ機会があったらどうかと思っています。橋場企画監からQ Uという新しい言葉も出ておりますし、効果的な指導法等もあるように聞いております。この委員会の中で課題研究という場を設定して、様々な方から専門的なことをお聞きしながら、私ども委員としての資質向上という形につなげてはどうだろうかという意識を持っておりますので、学校危機管理という形で結構ですので、ぜひ、深めるための場を設定していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

田中委員長

今、伊藤委員からお話がありました、いじめ、不登校等の現状と課題、全国的な動きの中でどういう方策があるのか勉強したいというご提案がありました。私個人的には勿論いいお話で、極めて当然なお話だろうと思います。事務局で詰めていただければと考えますので、よろしく願います。

須貝 部長

ただ今のお話について、学校現場でもそれぞれ様々な取り組みをしております。現場の現状等も教育委員の皆さんにも理解していただく場が必要ということでございますので、学校とも調整しながら、日時、詳細について検討させていただき、ご相談させていただきたいと思っております。

門屋 委員

ああいうことが全国のどこかで起こったときの対応について、教育委員会、教育長、教育委員長という形で報道されることが圧倒的に多いわけですが、教育委員会ということになれば、教育委員の我々にも責任があると当然認識しているわけです。万が一起こったときに、事前に検討しておかなければいけないこと、自分の心構えはあるつもりですが、教育委員会としての対応の仕方について、私自身も委員ではない立場で外から見ているときには、何ともまずい対応をしていることが間々あったと感じておりました。教育委員の中でも少し意見交換をしておく必要があると思っております。現場に行って勉強させてもらうことも大事ですが、我々がどういう心構えでいるのか、それぞれがどう考えているのかということ意見を交換したことはないので、ぜひ、委員長にご検討していただければと思います。

田中委員長 門屋委員からも追加でご提案がありましたので、それも含めて話をする場を作りたいと考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。市之川委員もよろしいですか。

市之川委員 はい。

田中委員長 私からも1、2点ほど教えてください。1つは今の話と重なるのですが、不登校に関して中学生4人が完全復帰と出ていますが、完全復帰というのは恐らく定義があるのかと思ひますが、具体的には何を指して完全復帰というのか教えてください。それから、ふるさと給食の件で、地産地消率が63.3%という中で、よく雑談の中でも話題になるのですけれど、ふるさと給食それ自体は年中ふるさと給食でしょうという話がありまして、つまり意味やテーマをもっと絞り込んだ方がいいのかと思ひて、いつも試食させていただいてるので、何かお考えがあれば伺いたいと思ひます。

橋場企画監 ひろびろの完全復帰につきましては、完全復帰はその日からそれぞれの中学校に通えるようになって、その後、ひろびろには来なくなつたということです。部分復帰については、不登校というのは個々で違ふものですから、例えば、朝の会には参加できるようになつたけれど、授業中は保健室にいることが多いなど、そういった情報を学校と確認し合ひながら、ひろびろだけではなくて、それぞれの学校と係わりを持てるようになった場合を部分復帰という言い方をしています。概念として、基準について完全復帰は言いやすいのですけれど、部分復帰については、様々な個々の状況に応じて数えているということでございます。

井上 場長 ふるさと給食についてでございますけれど、ふるさと給食が始まつたのは地産地消を進めるということで、昭和58年から実施してきました。委員長がおっしゃるように、地場産を集中的に使つてございまして、平成23年まではふるさと給食週間ということで集中してイベント的な形で行つてきております。今年度におきましては、委員長がおっしゃるように、いつでもふるさと給食に近いのではないかという考え方で、地場物が流通する9月から11月の期間に毎月1日、ふるさとの日という形で今年度から実施していきます。今年度は各月1日だけに限定しておりますけれど、次年度以降拡充していければと考えております。特にイベント的な形でふるさと給食ということを考えております。

門屋 委員 何点か質問があるのですけれど、まず、10ページの特別支援教育について、現在26校と14校すべてに特別支援学級があるのですでしょうか。ないところはあるのでしょうか。先に聞かせてください。

西野 課長 平成24年度の状況につきましては、主に知的学級と情緒学級なのですけれど、情緒学級につきましては、市街地、農村部を含めて、対象児童のいるすべての学校に情緒学級があります。知的学級につ

きましては、去年から2、3校徐々に計画的に増やしていますが、今年度につきましては、小学校、中学校合わせて24校でございます。現在、小学校、中学校合わせて40校ですが、40校すべての学校に何らかの特別支援学級があるという状況でございます。

門屋 委員

その絡みもあるのですが、ひろびろ絡みで言えば、体制をよく作っていただいていると思います。いろいろな方が係われば係わるようになるほど、いろいろな意味での内容の掘り起こしが起こるわけです。それらについて、教育委員会だけで対応することは難しいわけですが、外の世界との連携が必要になってくるわけです。帯広市は実はまだ取り組んでいないのですが、今年の4月から放課後の通所施設に通う障害児の場合に、相談者専門員という方がサービス利用計画を立てなければ利用できないという制度ができています。相談者専門員という領域は、介護支援専門員と同じでマネージャー役を担うものです。そうすると圧倒的に学校もその方たちに係わり、家庭やいろいろなことを考えた上で通所施設が必要であるということ相談者専門員がやっているのですけれど、現実にもその方との連携が起り得るし、行わないといけないと思います。児童の領域は、帯広市は障害福祉課が担当するのではなくて、こども未来部が担当することになっていて、今年度はまだ対応できていないという問題があって、3年間の猶予期間があるので、3年の間にすべての子どもについてやらなければいけなくなったということがありますので、外部との連携の仕方を、例えば生活保護の世帯の子どもの場合、生活保護のワーカーが個別に係わることも、教育委員会も、教員とも係わるという事例が現実には起こっていて、ばらばらに参与している部分があるので、希望として、これを少し何とか考えられないかと思っています。保健福祉部、こども未来部、教育委員会はかなり密接に情報交換が必要ではないかと思っています。もう1点は、高等教育に大学の問題について、別な組織があってそこでしているのでしょうけれど、教育委員会としても、この問題について議論してはどうかと思います。

田中委員長

この件については、保健福祉部とこども未来部と教育委員会の情報共有の中での子どもとの係わりについて、先に現状についてお伺いし、現実的には可能にしていきたいということですが、まず現状について教えていただきたいと思います。

西野 課長

保健福祉部とこども未来部の連携についてですが、門屋委員はご存じだと思いますが、今年度、帯広市地域自立支援協議会というのを障害福祉課で所管しているのですが、その中にこども部会というのを設け、子育て支援課が窓口になっています。その中でいろいろなケース、未就学児を含め在学児のいろいろな協議を行っていかうというものでございます。今後、考えられていますの

が、生活支援ノートのような形で乳幼児から障害の状況を含めて情報共有していこうということで、ノートの作成なども考えておりますので、情報交換していきたいと考えております。

門屋 委員

年4回しか計画していない部会では、なかなか難しいかと思えますけれど、それはそれで場ができたので、そこからだと思いますので、そのとおりだと思っております。

田中委員長
敦賀調整監

大学の整備関係についてはどうでしょうか。

高等教育機関の整備については、政策推進部で執り行っていると以前にもお話申し上げたと思えます。路線については、帯広畜産大学との連携にウェートを置きましょうという方向に変わってきております。生涯学習部では現在、生涯学習活動の中で、市民大学等での連携講座、動物園での連携活動を中心に進めております。最終的に帯広畜産大学との連携、高等教育の機能の充実というところでどうつながっていくかについては、全庁的な整理はまだ十分にされていないところもございしますので、そういった情報収集をしながら、教育委員の皆さんにも情報提供をさし上げたいと考えております。

門屋 委員

確かに部署が違うところで会が設けられているのは承知の上なのですが、しかし、教育委員会として帯広市の高等教育がどうあるべきかという何かがあった方がいいと思うところもあります。帯広市の中でのプロ集団ではないでしょうかという意味から言えば、そういう意見を発信する場であってもいいと思えます。政策的に決まらないと意見が言えないのではなくて、逆にこうしてほしいということが、教育委員会の立場の意見があってもいいのではないかと思うところがあります。

田中委員長

他になれば質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第50号、平成23年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第50号は了承されました。

日程第5、議案第51号、平成24年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第51号、平成24年度帯広市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。議案書は23ページでございます。本案は9月25日から開催されます、9月定例会に提案する議案、一般会計補正予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものでございます。はじめに私の方から、学校教育部所管分についてご説明申し上げます。議案書24ページ

をご覧いただきたいと思います。学校の防犯機能の向上を図るため、小中学校の職員玄関にカメラ付きインターホンを設置する経費といたしまして、学校管理費 228 万円を計上いたしました。なお、既に設置してございます豊成小、清川小、大正小、翔陽中及び今新設してございます栄小を除く 35 校に設置することとしております。説明は以上でございます。

大久保部長

続きまして、生涯学習部関係分に係る補正予算についてご説明いたします。議案書 24 ページの事業別内訳書及び 25 ページの寄附金に関する一覧表をご覧ください。今回の補正予算案件は、生涯学習部としましては 3 件ございます。まず、1 件目、24 ページをご覧くださいと思います。帯広市文化スポーツ振興財団の出捐金払戻金であります。同財団は本年 4 月 1 日、公益法人改革に伴う措置といたしまして、一般財団法人に移行しております。移行に伴い同財団の基本財産を見直し、本市からの出捐金を、これまでの 3,400 万円から 1 千万円に減額し、また、同財団の積立額から 1 千万円を基本財産に充当し、計 2 千万円を移行後の新法人の基本財産とするものでございます。このため 2,400 万円を市に返還したいとの申し出が同財団からあったことから、このたびの補正措置としたものでございます。2 件目、3 件目は寄附の受納に関する内容です。議案書は 25 ページでございます。まず、図書館におけます図書資料等整備を目的としまして、帯広平原ライオンズクラブ様からの寄附金 10 万 3,800 円、更にスポーツ振興基金に対し、本市スポーツの振興を目的として、札幌市の〇〇〇〇様からの寄附金 3 万 2 千円及び当該寄附に関する利子 1 千円をそれぞれ計上したものであります。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

今の学校管理費の補正に係わっては賛成です。校内に係わってのセキュリティはかなり進んできていると思いますけれど、学校全体が校舎、校地含めて閉鎖的になるのもどうかと思いますけれど、何か起きたときには、どこからでも入れると指摘されることもあるかと思えます。今後の学校管理費の使い方として、フェンスの設置を強固にするか高めにするというのも、頭の隅に置いておかなければならない気がします。子どもたちが休み時間に遊ぶケースが多いですから、校地を守る対応策を講じる必要があると思えます。そのあたりのお話をお聞きしたいと思います。

田中委員長

市教委の防犯に対する基本的な考え方、学校の現状についてフェンスも含めてどうなのか、それから、今後どう考えているのかお聞かせいただければと思います。

須貝 部長

今のお話の部分につきましては、北海道で正に身近に非常に危な

い事件が起きたということでございます。本州では高い塀に囲まれ、校門を閉めれば外から一切遮断されるという現状がございます。北海道は敷地も広いこともありますし、開放的な風土もございまして、今までは塀はありませんでした。高さは別として、フェンスの設備はございます。ただ、乗り越えて入れる状況は確かにございます。そうした中で、今後どう対応していくかということですが、一方では学校開放と地域に根ざして地域に支えられてということもありますので、そういう部分も含めて考えていかなければいけない。ただ、子どもの安全はしっかり守っていかなければなりませんので、頭の痛い問題だと思います。そうした中でできることをまずしていく、先生方も実際にそういうことが起きたらどう対処するのか、学校の中でいろいろ想定して取り組みもしてございます。ソフトの部分はしっかりし、もう1つのハードの塀の部分も含めて、実際にやるとなれば経費の問題も出てきますし、それが本当にいいのだろうかということもあります。大きな課題としてしっかり考えていかなければならないと思います。今しっかりした方向性についてお話すまでには至りませんが、今できることをしっかりやって、将来の方向性についても検討していきたいと考えてございます。

田中委員長

私も1点だけ、カメラ付きインターホンはこれですべての学校に設置というお話ですが、現状の学校の防犯体制は、児童・生徒が登校したら、児童・生徒玄関、職員玄関もロックするという理解でよろしいのでしょうか。カメラ付きインターホンを受ける人は学校ごとに決まっているのか、どのようになっているのか教えてください。

橋場企画監

まず、施錠の関係ですが、この前の事件があつてから、原則として子どもたちが登校後は児童・生徒玄関は施錠、職員玄関についても原則施錠をお願いしています。実態として体育祭や運動会など子どもたちが出入りする時期は、時間を設けて先生が目が届くようにして開錠している状況も聞いております。元々校舎の造りがそういったことを想定して造られていませんから、はるか遠いところから、そのたびに事務職員や教頭先生が走っていかなければならないという状態です。そうはいつでも子どもの命のために、何とかお願いしたいという言い方で私どもからお願いしております。今回のカメラ付きインターホン設置で、それが少しでも役に立てればということです。実際に様子を見るということになりますと、職員室に設置されますから、現実には教頭先生や教務主任、事務職員など、実際にその場にいる先生方が対応することになると思います。

田中委員長

他になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第51号、平成24年度帯広市一般会計補正予算については、

原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第51号は承認されました。

日程第6、報告第15号、新学校給食調理場基本設計中間まとめについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

報告第15号、新学校給食調理場基本設計中間まとめにつきまして、お手元のA3別冊資料に基づきご説明申し上げます。新たな学校給食調理場につきましては、平成23年度に策定いたしました新たな学校給食調理場基本計画に基づき、基本・実施設計の作業を進めているところでございます。基本設計につきましては、本年11月を目途に取りまとめる予定でございますが、このたびその中間まとめを整理し、ご報告するものでございます。表紙をめくっていただいて目次をご覧いただきたいと思っております。中間まとめにおきましては、1. 設計方針のほか、2. 建設計画といたしまして、敷地及び配置計画、3. 平面計画、4. 機械設備計画といたしまして、熱源や排水処理方式、新エネルギーの導入などについての比較・検討の概要をお示ししてございます。次に1ページには、設計方針を記載してございます。1-1、基本方針では、これまでに策定いたしました基本構想、基本計画における基本的な考え方や基本設計に向けた検討項目を踏まえまして、基本設計における方針と主な検討項目を整理してお示ししてございます。2ページには、1-2、設計方針といたしまして、①安全・安心でおいしい給食の提供、②食育・地産地消の推進、③地球環境への配慮、④周辺環境への配慮、⑤災害に強い施設の5項目を掲げてございます。次に3ページからは、2. 建設計画といたしまして、建物及び建設地の基本的な条件をお示しするとともに、4ページの左上に調理場を建設する敷地を赤色でお示ししてございます。また、5ページには、敷地内の配置計画につきまして、主な考え方を引き出し線でお示しながら配置図を記載してございます。次に6ページをご覧いただきたいと思っております。1階の平面図でございますが、先に実施いたしました厨房機器プロポーザルにおいて採用いたしました提案をもとに検討を加え、調理等諸室及び厨房機器の配置等につきまして、主な考え方を引き出し線でお示ししながら記載しているところでございます。7ページには、2階平面計画といたしまして、見学・研修・調理体験機能と調理員が使用する諸室をお示ししてございます。8ページには、食材の搬入から調理等作業の流れをお示しするとともに、各調理作業ラインの区分をお示ししてございます。9ページには、1階平面図に基づきまして、時間帯・作業別に、調理員配置の想定を図でお示したものでございます。なお、10ページと11ページは、1階及び

2階の平面図につきまして、縮尺を大きくし、白図として見やすくお示したものでございます。次に12ページには、4. 機械設備計画といたしまして、熱源、蒸気・給湯設備、空調設備、排水処理設備及び新エネルギー導入につきましての考え方をお示ししてございます。なお、13ページ以降につきましては、熱源比較、蒸気ボイラー比較、排水処理施設比較、新エネルギー導入につきまして、それぞれ検討の概要を表に整理したものでございます。以上基本設計中間まとめの概要についてご説明申し上げましたが、今後、9月13日に開催されます市議会総務文教委員会にご報告いたしますとともに、市のホームページ等で市民の皆様にも情報提供し、ご意見をいただきながら、11月の基本設計のまとめに向けて作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。ご報告は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

基本的なことですけれども、設計方針の中の①安全・安心おいしい給食の提供という文言がありました。安全・安心はイメージがわきますが、おいしい給食というのは何をもちょうおいしい給食というのか、何か条件が整っておいしいとか、例えば、日常的な食べ残しを計算し、その対応策を練っておいしい給食なのか、あるいは子どもたちが総体的に嫌がる食材を料理に紛れ込ませて、なおかつおいしくするのか、様々なものがあると思いますが、給食調理場として、おいしい給食という言葉が誰にでも分かるような条件や要素についてお考えがあればお聞きしたいと思います。

宮脇企画監脇

現給食調理場におきましては、今までもご説明のとおり、機器等の制約によりまして、献立が他の町に比べ1品少ないですとか、和えもの等が出せなくて、汁物の中に地場の野菜が入るという状況がございます。おいしい給食というのは主観的なものがございまして難しいと思いますが、1つには、新しい調理場ではバラエティが増えると考えてございます。今まで加工品を使う部分も多ございましたが、新しい調理場では設備機器が新たに整備されますことから、例えば、焼くもの、煮るもの、蒸すものにつきましても、素材を材料として手作り感を持った形で提供することができます。また、ご飯につきましても、今までは委託する中で、白いご飯のみが子どもたちに提供されていますが、地場のものを混ぜて、混ぜご飯やピラフなど、ご飯自体のバラエティも増える形になります。これらは今まで子どもたちが食べる機会がなかった中で、おいしい給食として捉えられるのではないかと考えてございます。子どもが嫌がる給食というのは、今も間違いなくございまして、家庭で食べられてないもの、あるいは海草や豆類など、お子さんたちにはあまり好かれていない状況にありますけれども、これらの献立の工夫とともに、子ども

もたちに食べていただけるメニュー作りを栄養士、調理員も含めて、これから検討する中で、新しい調理場に向けて進めてまいりたいと考えてございます。ただ、これらにつきましては、今の調理場でも取り組めることにつきましては、当然考えていくべきだと考えてございます。以上でございます。

伊藤 委員

実際に動き出したら、様々な子どもたちの要望やリクエストなど勘案してやっていくのだらうと思いますので、バランスが取れてカロリー計算もあり、施設整備に合わせたバラエティにとんだものをおいしい給食と押さえていると理解しました。

市之川委員

おいしい給食の中には温かいということも、おいしいの中に入ると思います。それと給食のリスク分散のところですけど、小学校ラインと中学校ラインを分散して、事故のリスク分散を図るとありますけれど、どんなリスクが軽減されるのか、事故が起きたときの対処についてお伺いしたいのと、それから、全体的に大きく考えまして、1つは老朽化があると思いますけれど、安全・安心とか、温かいもの、食育、衛生面、アレルギー対応など、いろいろ工夫なさっていると思いますけれど、今回の建て替えて一番ウェートを置いている部分、大きなメリットやポイントはどこでしょうか。

宮脇企画監

まず、衛生管理の点につきましては、新しい調理場になりますと、国の学校給食衛生管理基準に則って整備する形になります。厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルというものがあつたのですが、これよりも更に厳しい学校給食衛生管理基準に沿つた形で整備されてございます。この学校給食衛生管理基準と申しますのは、先般も札幌市で浅漬けが問題になり、高齢者やお子さまがお亡くなりになつておりますけれど、この〇157が平成8年に大阪の堺市で学校給食を原因として3名のお子さまが亡くなられております。それをきっかけとして、学校給食衛生管理基準が定められてございます。したがつて、〇157対応のため学校給食衛生管理基準が定められ、それに沿つた形でこの調理場も設備設計がなされてつた。具体的には調理場内のドライシステムの設定、諸室の部屋割り、汚染区域、非汚染区域の分離等々、これらを盛り込んだ設計となつてございます。今、委員の方から小学校、中学校ラインの分離のお話がありました。6ページをご覧いただければ、真ん中左に炊飯室というのがあります。これを境にして、左側が中学校、右側が小学校と人の行き来ができないように完全に分離されてございます。特に近年増加してつたノロウィルスでございますが、ごく少数の菌でも発症に至り、人を介して2次感染が拡大するのが特徴でございます。特に小中ラインを分離することにより、人の交差を完全に分断することが、ノロウィルスによる食中毒のリスク分散を図るものでございます。全体を通しまして、新たな調理場ではというお

話でございますが、1点は安全安心、おいしい給食としては、衛生管理の徹底がございます。ハード的、調理の意識、ソフト的なこともございます。それらを含めまして、第1に衛生管理の徹底でございます。当然子どもたちに喜んでもらえる魅力ある給食ということで、先ほどご説明させていただきましたような機器等の設備等により、また、何よりも必要なのは、栄養士等の献立に対する考え方があると思います。調理員、栄養士を含めて、子どもたちにどのような給食の献立が望ましいのか研究検討していくこともございます。施設的には7ページ、食育の部分としまして、見学通路の中から調理室が直接見学できるような形になっております。また、調理体験室、研修室を設け、調理体験室では、児童生徒が親子で調理体験ができたり、新たな給食メニューの提案をしたり、食育上の展開ができると考えてございますし、それらにより、できました給食を隣の研修室でも試食できるような食育機能も付けるような形で計画しているところでございます。以上でございます。

市之川委員

やはり基本は衛生面だと思いますので、今度の調理場ではラインシステムを全く別にして、行き来できないように工夫されているのが大きいと感じました。もう1点、建設地のところで、この敷地の真ん中より東側に四角くなっていて、両脇の西と東が空いている理由は何かありますか。

宮脇企画監

4ページをご覧ください。今のお話のように全体の敷地が青い部分、今回新調理場を配置する部分が赤い部分の中になってございます。ここの調理場に至る食材の搬入や配送車等々につきましては、下の道道帯広の森公園線から入り、また、ここに出ることを考えてございます。というのは調理場の前の市道飛行場南線につきましては、西の方は帯広の森に入っております、車が通れないわけではないのですけれど、中に散策路がございまして、危険なところもありますことから、基本的には全体の敷地の中で、右側の東側に寄せようというのが1つの考え方でございます。右にスポーツ施設に野球場等々が整備されてございます。そこを利用されるときに市民の方が駐車されることから、敷地のうち右の若干青い部分につきましては、お見えになった方が駐車に利用されることも想定しております。駐車場と考えているところの下のところ、100周年のときのモニュメント等々が残っております、そこはそのままにせざるを得ないと考えてございます。一番効率的な配置を考えたときに、4ページでお示ししているような配置となっているところでございます。

門屋 委員

駐車場のことですが、来客用45台となっておりますが、職員の駐車場というのは当然あるのですよね。

宮脇企画監

5ページの左下の方に来客駐車場、そして、正面の下の方にも来

客駐車場を用意してございます。職員としましては、今、想定しているのが調理員90名でございますので、当然、場所柄を考えましても、車で通勤する職員が多いと考えております。これらにより、5ページの配置では、一番上側、奥寄り、陸上自衛隊の滑走路寄りに職員用の駐車スペースを考えているところでございます。

門屋 委員
伊藤 委員

分かりました。

5ページの配置図を見ていると、来客車両動線が黄緑でありますけれど、食材搬入車もここに入るわけですよ。黄緑のラインがこのあたりを往来する計画なのではないでしょうか。そうしますと汚染の心配や一般の方もここを通過して玄関に入っていくのだから、来客用駐車場のところに通路を作って、ここを歩いてくださいというような配慮も必要になるのではないのでしょうか。来客の方々も食材搬入の方に入ってもいいように見えますが、どうでしょうか。

宮脇企画監

衛生管理上のお話だと思いますが、まず、車につきましては、車両入り口左側から入りまして、右に回すということで、一方通行です。安全上も考慮しているところでございます。一般の方につきましては来客用の駐車場に入ってもらいますが、食材の搬入につきましては、トラックが直接プラットフォームにつける形でございますので、そこで一般の方と混じるという形ではございません。6ページをご覧くださいなのですが、調理場に入る段階で来客用の玄関と職員用の玄関が完全に分かれておりまして、玄関から一般の方と勤務する調理員が交じわることはないような動線になってございます。当然1階につきましては、調理が主ですから当然なのですが、7ページの2階におきましても、青いラインが一般の市民の方、赤いラインが調理ラインということで、2階に上がりましても、調理員と一般来客の方が交差することがないように考えてございます。ある意味、そのためにこのようないびつな形になっているということもあります。調理場の中では一般市民と調理員が交差する形ではなく設計しているところでございます。

伊藤 委員

もっと左側に寄れないものかと思ったものですから、そういう配慮がされていればよろしいと思います。

門屋 委員

先ほど安全の問題があったのですが、安全は設備をいくらきちっとしても、ヒューマンエラーが基本的だろうと思います。今回の札幌の場合も単純に言えば、よく洗っておけばよかったですよね。ここで働く90人の方というのは人材派遣の方というわけではないのですよね。雇用の形態はどんなふうになっていますか。

宮脇企画監

現調理場におきましては、総体62名の調理員がおります。そのうち22名が市の正職員、残りの職員が臨時職員でございます。新たな調理場は直営により運営するというところで、施設規模が非常に大きくなるということから、全体の調理に午前90名、午後は70

名が必要であると考えております。この90名につきましては、今と同じ市の職員による直営と考えてございます。今までも総務文教委員会等でもご説明しておりますが、正規職員の配置につきましては、機能的な面や管理上の面から見直しを図って、最も効率的な配置を考えております。現状22名が他市の例を見ますと、13名という例で出ていますことから、そのようなご説明もさせていただいてございます。90名のうち正規職員は何名かというのは、これから詳細を検討する中で詰めさせていただければと考えております。いずれにしても、派遣等々ではなくて直営により運営するという事で考えてございます。

門屋 委員

細かなことですが、全体の暖房や冷房は全館がシステムになっているのか、部分部分になっているのか、熱をたくさん使う作業工程の中での熱の利用の仕方についても考えられているのでしょうか。例えば、2階の暖房は下の炊飯の熱がそこに行けば暖かくなるのではないかと細かい話ですが、無駄にしているエネルギーを再利用することについて、とても気になっているものですから、何か考えていることがあれば教えていただきたいと思えます。

宮脇企画監

新しい調理場は熱を発生する施設でございます。熱を発生する一方、先ほどご説明しました学校給食衛生管理基準によりまして、室内は25℃以下にしなければいけないということでございますので、空調等々の機器に係る負担が大きくなるかと考えてございます。直接的に発生する熱利用についても検討していたところですが、現状の施設の利用時間のデマンドの集中等で難しいところがあります。太陽光発電は学校等々でも利用されておりますけれど、今は新エネルギー、太陽熱を利用して温水に変えて、デマンドの高い蒸気ボイラーの供給する水に使えないかということを検討してございます。新エネルギーの検討の中で新しい調理場でランニングに寄与するような選択をしていきたいと考えているところでございます。

伊藤 委員

新しく調理場ができることを契機に食育に関して、改めて総合的に考えていかなければならないと思えます。食に関しての学校給食共同調理場の役割はほんの一部であって、大半は家庭での食事を大事にされなければならないと思えます。これを契機に食育指導に係わって、家庭での食事に関する情報提供等について、積極的に取り入れていただければと私個人として思っています。先の話でありますけれど、方策等についてあればお話をいただければと思えます。

田中委員長

家庭での食育の考え方についてあればお願いします。

井上 場長

現状からお話させていただきます。学校給食として、今年から保護者向けに食育通信を毎月発行させていただいております。家庭へこういうことが望ましいというお知らせになっています。おっしゃるとおり、新調理場になったら、学校の子どもたちだけではなくて、

保護者も巻き込んで食育に努めていかなければならないと考えております。施設的には2階の調理体験室を使って展開していけると考えております。具体的にこれから検討していきますので、施設を使った食育指導とは違って、保護者向けに食育指導を指導室などと協力しながら進めていかなければならないと思っています。

伊藤 委員

私の意見を修正しますが、家庭の食事に関して指導するというのではなくて、提供したらどうかという押さえであります。食生活の習慣がかなり変わってきていることも押さえながら、場長のおっしゃったような対応策を様々な形で場に合った提供をしていただくことによって、家庭も考え直す部分があるのではないかという気がいたしますので、食育の基本政策等を掲げるときには配慮していただければと思います。

田中委員長

私も食育について1点だけお聞きします。調理体験室は井上場長からお話がありましたけれど、具体的な活用方法についてはまだ検討段階なのでしょうか。具体的な体験の仕方などはもうでき上がっているのでしょうか。

宮脇企画監

想定していることは、保護者向け給食メニュー料理講習会の実施や夏休み、冬休み中の親子を対象とした調理体験の実施等をイメージとして持っておりますが、具体的なカリキュラムについて組み立てていくのはこれからでございます。せっかく造る施設でございますので、調理の見える部分も含めて、効果的な使い方ができればと考えているところでございます。

田中委員長

せっかく実際の調理場があるわけですから、私は今の調理場を見せていただいたときに、こんなに厳しい衛生基準でやっていることは知りませんでした。疑似体験とまではいかななくても、こういう形で実際に給食が作られていて、その上に安全安心でおいしいものという話ですから、そういった追体験ができる仕組みがあればいいなと思っておりました。

田中委員長

他になければ質疑を終結し、本件を終了いたします。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各 委 員

ありません。

田中委員長

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成24年第15回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。